

編集後記：平成23年東北地方太平洋沖地震とこれに伴う津波により、東北・関東地方は未曾有の災害を被りました。当該地域の会員の皆様のご無事をお祈り申し上げますと共に、万が一被害に遭われました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

既に本誌4月号に新野理事長のメッセージ、ならびに藤部編集委員長の編集後記が掲載され、東日本大震災について多くの重要なメッセージが発信されています。編集担当の一人として、少し違った角度から今回の災害について、意見を述べさせていただきます。

地震発生当時、私は大阪におり、東北地方でM7.9の地震が発生したことを速報で知りました。M7.9と聞いて、宮城県沖で発生が予測されていた2つの地震が連動して起こったと直感しました。その後、テレビでは三陸沿岸地域に押し寄せる津波の状況がリアルタイムで伝えられており、大災害の発生を示していました。さらに、宮城県名取市近郊の上空からの映像が流されるに及び、今回の津波の規模が想像を絶するものであることが明らかになりました。

今回の大災害に直面して、我々、防災に関係する者は、防災全般について、多方面から検討を行うことが責務であると思います。災害の発生後、様々なメディアにおいて、数多くの報道がなされていますが、その中には、今後の防災対策を考える上で貴重な示唆を与えるものが見られます。

その一つは、過去の経験、伝承、記録（特に近年の数字として残されている災害規模の記録）を、どのように防災対策に活かすかということです。防災対策において、起こり得る自然災害の規模について想像力をめぐらすことは非常に重要なことです。

以前、大船渡市を訪れたとき、市内各所にチリ津波の高さが示されており、また、海岸部では見上げるような防潮堤を見ました。しかし、今回の津波はその防潮堤をも乗り越えました。在野の津波研究家で、活発な著作活動を行われてきている山下文男さんは、陸前高田市の病院の4階において津波襲来の知らせを聞き、これまでの経験からここなら安全と考え、研究者として津波の全貌を把握しようとして津波に襲われ、九死に一生を得ておられます。

一方、岩手県普代村では明治の三陸津波が15 mに

も及んだという経験をもとに、周囲の反対を押し切って、高さ15 mの防潮堤を整備し、今回の津波災害を防ぐことが出来ました。また、以前の津波の実態を踏まえて、高台に移住されていた集落は、その多くが津波災害から免れたと報じられています。

過去の経験、言い伝え、災害記録を参照しつつも、それに囚われることなく、防災対策についてどのようにして合理的な判断を下すのか。我々に課せられた、重大な課題であると思います。

もう一つは、防災教育についてです。今回の津波に際しても、多くの学校で子供たちが日ごろの訓練を活かして避難をおこない、さらに、大人たちにも避難を促すことによって、多くの人が被災を免れたことが報じられています。一般に教育の効果は時間経過と共に風化します。教育には、①感性教育、②体験教育、③知識教育、があると言われますが、このうち、防災教育に最も重要なのは、迫力のある教材で、潜在意識に達するほど人々の心を揺さぶり、防災意識に目覚めさせる感性教育（その代表例が「稲むらの火」）だと考えられます。防災に対する考え方を社会に定着させるためには、社会のカルチャーを変える必要がありますが、そのためには、子供時代からの防災教育の積み重ねが非常に重要です。

防災に関するいくつかの課題について、思うところを述べました。今回のような災害を繰り返さないために、防災対策や防災教育をいかに構築していくか。従来にも増して真剣に取り組んでいく必要があると思います。

日本人の意識の中では永遠という考え方が希薄であり、日常生活には「今」しかなく、一方、ヨーロッパは永遠を意識した「今」が支配する世界であると言われていています。今回の過酷な経験を風化させることなく後世に伝え、永遠を意識した防災対策を蓄積させて行くことが、現在を生きる我々の責務であると考えています。

最後に、本誌がお手元に届けられる頃には、被災地域が確かな復興への道を歩み始めているとともに、東京電力福島第一原子力発電所における事故に収束の見通しが立っていることを祈っております。

（藤谷徳之助）